

令和8年7月10日

ご家族様 各位

介護老人保健施設康楽苑
施設長 原田 一穂

公印
略

保険証等の有効期間終了について（重要なお願い）

拝啓 向暑の候 益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、当苑でお待ちしております、各種保険証等の有効期限が7月末日にて終了いたします。

つきましては、下記の保険証等が市町村から届きましたなら、康楽苑事務まで提出いただきますようお願いいたします。

なお、「**負担限度額認定証**」の該当と思われる利用者様及びご家族様につきましては、各市町村へ更新の申請が必要となりますので、併せてお願いいたします。

提出期限 令和8年8月31日

全 員	介護保険負担割合証
75歳未満の方（マイナ保険証あり）	申請し「資格確認書」を施設に提出
75歳未満の方（マイナ保険証なし）	自動的に「資格確認書」が発行されるので施設に提出
75歳以上の方（マイナ保険証あり）	自動的に「資格確認書」が発行されるので施設に提出
75歳以上の方（マイナ保険証なし）	
該当の方	重度心身障がい者医療費受給者証 中度心身障がい者医療費受給者証 負担限度額認定証（申請必要）

※生活保護受給者の方は提出の必要はございません。

ご不明な点がございましたら、お気軽に康楽苑事務までご連絡ください。

介護老人保健施設 康楽苑 事務
TEL 019-696-5811